

主催：主婦連合会 協力：ノーモア原発公害市民連絡会
第68回消費者ゼミナール

大飯原発差止判決を下した元裁判長
樋口英明氏講演会

地震と原発

なぜ原発を止めなければならぬのか



「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」

(樋口英明著『私が原発を止めた理由』旬報社)

今年2月に決定された第7次エネルギー基本計画では、3.11以降維持されてきた「可能な限り原発依存度を低減する」という文言が削除され、今後原発を「最大限に活用する」と書き込まれました。政府は将来に向けた原発の持続的推進に舵を切ったのです。原発事故の深刻さが人々の記憶の中でも薄れていっているいま、改めて「なぜ原発を止めなければならないのか」を理解し、ひとりでも多くの消費者・市民が反対の声を挙げ続け、国のエネルギー政策を変えて行くことを目指して、この講演会を企画しました。(主婦連合会)

講師：樋口英明さん

1983年任官 福井地裁の裁判長として2014年5月21日に大飯原発3・4号機の運転差止め判決、15年4月14日に高浜原発3・4号機の運転差止の仮処分決定を出した。
著書：「私が原発を止めた理由」(旬報社)「南海トラフ巨大地震でも原発は大丈夫と言う人々」(旬報社)「保守のための原発入門」(岩波書店)「原発と司法」(岩波書店)

2025年 6月11日(水) 13:00～15:00
(開場 12:45)

参加無料

場所：主婦会館プラザエフ 3F 主婦連会議室 及び オンライン(ZOOM)併用

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 主婦会館プラザエフ
[JR四ツ谷駅 麹町口 徒歩1分] [地下鉄南北線/丸ノ内線四ツ谷駅徒歩3分]

定員：会場参加/定員 50名 オンライン/定員 100名

お申込み：件名を「6/11ゼミナール」として、お名前、連絡先(電話、メールアドレス)、参加方法(会場参加/オンライン)を下記主婦連合会事務局までお知らせください。
※お申込みは、6月9日(月)までにお願いします。

主婦連合会 Tel: 03-3265-8121
E-mail: info@shufuren.net

